

事業完了報告書（檀原市）

調査研究期間等

調査研究期間	令和5年5月31日 ～ 令和6年3月15日
調査研究事項	<p>IV. その他夜間中学における教育活動充実に関すること</p> <p>①不登校を経験している学び直しの生徒、高齢で一人暮らしの生徒、言葉や習慣の違いなどで家庭や地域職場で課題がある生徒の中で、夜間中学での学習の継続と目標の達成のために、メンタル面でのサポートが必要な生徒を受け入れる体制の充実化の検討</p> <p>②生徒の経済的負担に考慮しながら、地域社会の夜間中学理解や市民とのつながりを深める校外学習の工夫</p>
調査研究のねらい	<p>①本学級では、他の夜間中学同様、既卒者で学び直しを希望する生徒が、年々増加傾向にあります。入学予定で現在体験学習中の生徒や入学希望で学校に問い合わせがある人たちの中にも、学び直しを希望する人たちの数が顕著に増加してきています。これらの人たちは共通して学齢期に不登校や引きこもりを経験していて、その原因が、いじめ、家庭環境、周囲の大人たちの不理解などにあります。本来、学齢期に学校や家庭、地域社会とのかかわりの中で、身につけられる社会性や人とのつながり、生きるための知識といったことを学ぶ機会が失われたまま成人したため、これらの人たちの多くは、成人になってからも生活のさまざまな場面に困難に直面し、心に傷を受け、精神的な疾病を発症したり、障害を負ったりしています。本校夜間学級の既卒者生徒や体験入学者についても、ほとんどがこのような経験を持つ生徒です。また、本学級には、高齢の一人暮らしで、家族とのつながりが少なく、家族からの生活上のサポートもほとんどなく、地域社会からも孤立しがちで、精神的にも非常に不安定な状況にある生徒も在籍しています。さらに、20代～50代の外国人定住者の生徒で、地域や職場、また家庭での子育ての場面などで、日本語の習熟度の問題や文化的社会的な価値観の違いなどから、人とのコミュニケーションに問題を抱え、精神的に大きなストレスを抱えながら通学している生徒も数多く在籍しています。</p> <p style="text-align: center;">本校夜間学級の教育の最大の目標は、「生徒が夜間中学で安</p>

心して学校生活を送り、なかまと共に学ぶことを通じて、それぞれの具体的な目標を達成することで、生存権や幸福追求権といった人権を取り戻す」というところにあります。その目標を達成するためには、特に、上記の背景を持った生徒の場合は、教員が、細心の注意を払い、生徒の生活の相談や身の上話に耳を傾け、関係機関と連携をしながら、様々な生活上の不安の解消に向けた取り組みが重要であると考えています。そのため、本研究委託事業において、生徒のメンタル面でのサポートや関係機関との連携のサポートなどに専門性を持った職員を配置し、該当生徒と担当教員との相談や問題解決のための方法や工夫についてのサポートを実施する取り組みをおこないます。

②本校夜間学級では、この3年のコロナ禍の中で、経済的に困窮し、夜間中学での学びを継続すること自体が難しくなっている生徒が複数存在しています。特に顕著に見られる傾向として、非正規雇用の形態で飲食業やサービス業に従事する生徒の場合、顧客の減少によって、解雇や労働時間の短縮などで、家族を守り生計を立てていくことにはかなりの困難を感じている実態があるということが挙げられます。そのため、費用の自己負担が大きい学校行事への参加が難しくなるケースが多くなっています。

とりわけ、なかまといっしょに時間を過ごし、結びつきを強めながら、実体験を通じて学ぶ校外学習については、生徒が参加するにあたっての負担額が大きく、参加者が減少していました。また、コロナウイルス感染予防のため、地域市民とのつながりを深めるための取組も、中止や延期、参加人数や実施方法に制限を加えて実施するなど、十分な取り組みができなかった経緯もあります。そのため、昨年度は本事業において、7月末に民間のバス会社からマイクロバスを賃借し、日頃から本校夜間学級の教育活動を支援いただいている市民団体「檀原に夜間中学をつくり育てる会」の会員の方々と合同校外学習の実施を計画し、採択されました。しかし、時期的にコロナ感染の第7波に入り、感染が命の危険に直結する持病をもっている高齢生徒も多いことから、計画を中止せざるを得ませんでした。この計画は、生徒と職員、市民の直接交流に特徴があり、市民が夜間中学を理解することや、学校と市民のつながりを深めるこ

	<p>とに対して非常に有効だと考えておりますので、今年度において実施します。</p>
<p>調査研究の成果</p>	<p>①について</p> <p>事業計画に従い、以下の取り組みをおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 6月の職員会議にて、2名のコーディネータを決定。 * その後、コーディネータより、スクールカウンセラー（SC）活用について意義・方法・評価方法・成果の発表方法について提案、職員会議にて、検討。教員間の共通認識の形成。 * 市教委からハローワークを通じ、SCを市の会計年度職員として公募後雇用開始。 <p>（7月～2月計8回、月1回、1回3時間〔18:00～21:00〕、時給単価は橿原市教育委員会会計年度任用職員給与等規則のスクールカウンセラー単価とし事業計画の金額から変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 発達障害の特性が見られ、日常的に生きづらさを感じ、精神的に不安定になりがちでメンタル面でのケアの必要性が高い5人の生徒を対象に以下の手順パッケージで毎回のカウンセリングを実施。 <ul style="list-style-type: none"> a 準備；担当教員による、相談前のアセスメントシートの作成と教員間・SCとの情報共有 b カウンセリングの実施；間接相談【対 教員・保護者】、直接相談【対 該当生徒】 c 直接相談後の結果のフィードバック【SC→該当生徒の教員】 d 相談翌日の打ち合わせで、相談内容について教員間で情報共有 * カウンセリング最終回に、SCにコーディネータから今後の対象生徒の対応についてのアドバイスを得たと同時に、今年度のSC活用についてのSCの立場からの評価を得た。 * 2月末職員会議にて、取り組みの成果と課題を検討後、3月初旬実施の奈良県夜間中学研究大会において事業の成果と課題を発表し、県内夜間中学関係者間で、情報の共有をおこなった。 <p>【成果と課題】</p> <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 毎回担当が、アセスメントシートを作成し、SCへ事前に担

任から相談内容を伝え、相談のスケジュールも組んでおいたことで、年間8回、一回につき3時間という限られた時間を有効に使用しカウンセリングを実施できた。

* カウンセリングの形態を、一つに限ることなく、SCと対象生徒の直接相談、直接相談後のSCから担任へのフィードバック、SCと担任との間接相談など、それぞれの回の必要に応じてさまざまな形態を取り、カウンセリングのスケジュールもコーディネータが事前に調整しSCと情報の共有をおこなったり、事後の教員間のカウンセリング結果の共有をおこなったりしたことで、教員とSCが連携することができた。組織としてSCを有効に活用するための方策を模索することができた。

* SCの直接相談後のフィードバックの内容の職員間の情報共有ができたことで、カウンセリング後の担任及び他の職員の対象者への日頃の接し方の工夫が見られた。

* SCとの相談がなければ、非常に困った事態（通学できない、仕事を辞める、引きこもりを繰り返す、教員との良好な関係が保持できないなど）を招いていたことが予想された。しかし、対象生徒について職員の気がつかなかったことや発想できなかったことへのアドバイスもあり、一定、対象生徒は安心して通学を継続でき、仕事や家事、子育てなど日常生活での不安もその都度クリアしながら、生活を続けられている。

(課題)

* 月一回、一回3時間というカウンセリング時間では、生徒さんとの直接相談も担任との間接相談も時間的に制約が多く、十分に相談時間が確保できたとはいえ、SCと相談対象者との関係性の深まりが少なかったことや、カウンセリングの継続性が確保できなかった。また、時間に余裕があれば、昼間の学齢期の子どもとSCと同様に、カウンセリングの空き時間を作り、教室に入り、対象の生徒の様子や学習環境を分析した上でカウンセリングにのぞめたのではないかと。

* 今年度カウンセリングの対象となった生徒以外に、子育てに悩みを抱えている外国籍のシングルマザーの生徒や高齢で一人暮らしの生徒が多数在籍している。その人たちには、夜間中学での学びを継続するには、生活や子育てのサポートや将来の生活も見据えて、福祉や医療的ケアの必要な人も複数い

る。今後は、それらの生徒の担当教員と相談しながら、一緒に生徒の状況を分析し、生徒の対応や必要な関係諸機関（学校、生徒の家族、福祉、医療等の機関）との連携について担当教員へのアドバイスをおこなったり、ケース会議などを開催し関係諸機関と学校との橋渡しをおこなったりしていただけるスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用についての調査研究も必要。

②について

事業計画に従い、以下の取り組みをおこなった。

訪問地と活動内容；

奈良県南部の自然豊かな黒滝村森の交流館を訪れ、市民との交流行事を実施する

交通手段；民間のバス会社から賃借したマイクロバス

参加者；生徒、檜原に夜間中学をつくり育てる会会員、教員（引率）

実施日；2023年8月6日（日曜日）

* 6月に、校外学習実施担当者2名を決定し、市民団体である檜原に夜間中学をつくり育てる会役員と連携しながら、当該訪問施設、バス会社との連絡調整、活動内容の詳細案の作成、及び職員会議での提案検討をおこない、7月に参加者募集開始。

* 8月6日、行事实施。生徒9人、育てる会10人、職員9人、計28人が参加。

* 9月当初の職員会議にて、取り組みについての成果及び改善点の検討。

【成果と課題】

（成果）

* コロナ感染症の扱いが第5類感染症扱いに移行され、学校行事における様々な規制も緩和されたこともあり、今年度は事業計画通りに、令和5年8月6日（日）に校外学習を実施することができ、参加した生徒も市民も生き生きとした活動の様子が見られた。

* 今回の校外学習実施にあたっては、「経済的に困窮している生徒の費用負担を軽減し、生徒の積極的な学校行事への参加を

促す。」ことを目的にしていたが、参加した9人の生徒は、ほとんどが、通学定期を短い期間でしか購入できないことや、生徒会活動などのための費用の自己負担ができないこと等から、学校の教育活動に参加自体が難しい生徒であったことを考えると、目的は一定程度達成できた。

* 行事終了後の参加生徒の感想の中には、「奈良県に長く住んでいるが、初めてきた。」「一人では行けないところに、無料で学校のみんたと行けて良かった。」「また行きたい。」「お金も高いし、一人ではなかなか行けないけど学校のみんなどから行ける。」などの感想が多かったことを見ても、全国夜間中学研究大会奈良大会などの2学期以降の行事参加へのモチベーションも高まったと考えられる。

* 今回の校外学習のもう一つの目的であった「生徒と地域市民が、黒滝村の自然の中で一緒に活動し、直接交流をすることで、市民の夜間中学理解と学校と市民のつながりを深める。」というねらいについては、市民団体「橿原に夜間中学をつくり育てる会」の会員が持参した食材を使用し、5つのテーブルに数人ずつ分かれて、調理作業を協働でおこない、できあがった物を共に食事しながら語り合う時間を取ることで、参加者同士が立場を超えて、互いの学習や生活のこと、夜間中学の歴史や過去の思い出など、普段の授業の中ではなかなか話す機会のない様々な話題を聞くことができ、個人的な内容がそれぞれのグループ全体の興味事になっていく様子もうかがえたことから、達成された。

(課題)

* 特に公立夜間中学では、時代が変わると、生徒も教員も入れ替わるため、創設した頃の市民や行政の方々の志を継承していくことが難しいという現実がある。しかし、今回のこの校外学習の取り組みは、上記の様子から、生徒、教員、学校を支える地域市民が、自然な形でコミュニケーションを取りながら、親睦を深め、立場を超えて夜間中学の存在を認識、共有する仕掛けとして十分に有効に働いたのではないかと考える。今後、生徒の背景の変化、橿原に夜間中学をつくり育てる会会員の高齢化、教員の入れ替わりなど、様々な要素を考慮しながら、校外学習という機会を活用し、同様の取り組みを継続していくことは重要。

